

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5419056号  
(P5419056)

(45) 発行日 平成26年2月19日(2014.2.19)

(24) 登録日 平成25年11月29日(2013.11.29)

(51) Int.Cl.	F 1
HO4L 9/32 (2006.01)	HO4L 9/00 675B
HO4L 9/30 (2006.01)	HO4L 9/00 663Z
HO4L 9/08 (2006.01)	HO4L 9/00 601D

請求項の数 5 外国語出願 (全 18 頁)

(21) 出願番号	特願2006-20935 (P2006-20935)
(22) 出願日	平成18年1月30日 (2006.1.30)
(65) 公開番号	特開2006-221161 (P2006-221161A)
(43) 公開日	平成18年8月24日 (2006.8.24)
審査請求日	平成21年1月30日 (2009.1.30)
(31) 優先権主張番号	11/053,339
(32) 優先日	平成17年2月8日 (2005.2.8)
(33) 優先権主張国	米国(US)

前置審査

(73) 特許権者	500046438 マイクロソフト コーポレーション アメリカ合衆国 ワシントン州 9805 2-6399 レッドmond ワン マイ クロソフト ウェイ
(74) 代理人	100107766 弁理士 伊東 忠重
(74) 代理人	100070150 弁理士 伊東 忠彦
(74) 代理人	100091214 弁理士 大貫 進介

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 Carter 対形成の暗号化適用

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

プロセッサおよびメモリを少なくとも含むコンピュータにおいて暗号化処理を行う方法において、前記コンピュータは署名 / 暗号化モジュールを備え、前記方法は、

前記コンピュータにおいて、前記署名 / 暗号化モジュールが、2つの異なるアーベル多様体 E および E' ならびにそれらの間の同種写像 から、カルティエ対形成を生成するステップであって、

前記署名 / 暗号化モジュールにより、前記 2 つの異なるアーベル多様体の第 1 のアーベル多様体から第 1 の要素 P を決定するステップ、および

元のデータを第 2 のアーベル多様体にハッシュすることによって、前記 2 つの異なるアーベル多様体の前記第 2 のアーベル多様体から第 2 の要素 P' を決定するステップであって、前記第 1 および第 2 のアーベル多様体は同一のアーベル多様体ではない、決定するステップを含み、

前記カルティエ対形成は、m を同種写像 の次数 m、n を前記第 1 のアーベル多様体のねじれ点の数として、 $m' = m^{-1} m \bmod n$  の時に、m' 倍写像 [m'] に基づいて、前記点 Q から前記点 P の反転を求ることによって求められ、

前記カルティエ対形成は、前記同種写像  $\Phi$  に対して、P は  $\Phi$  の核の中のアーベル多様体 E 上の点であり、P' は、双対  $\widehat{\Phi}$  の核の中のアーベル多様体 E' 上の点であり、Q は  $\Phi(Q) = P'$  の特性を持つ点とするとき、

10

20

$e (P, P') = e_m (P, Q)$  として定義され、

前記コンピュータにおいて、署名 / 暗号化モジュールが、前記アーベル多様体の第 1 のアーベル多様体から前記アーベル多様体の第 2 のアーベル多様体までの次数  $m$  の同種写像 を決定する、生成するステップと、

前記コンピュータにおいて、前記署名 / 暗号化モジュールが、前記生成されたカルティ工対形成に基づいてデータを暗号化処理するステップであって、

乱数  $r$  から秘密鍵を生成するステップと、

署名者の公開鍵を前記秘密鍵の数  $r$  および前記第 1 の要素  $P$  の関数として生成するステップと、

前記元のデータの結果のハッシュの  $r$  倍数として署名 (シグネチャ) を計算するステップと 10

を含む、暗号化処理をするステップと

を備えることを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記暗号化処理は、署名プロトコルに基づくことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

プロセッサおよびメモリを少なくとも含むコンピュータにおいて暗号化処理を行う方法において、前記コンピュータは署名 / 暗号化モジュールを備え、前記方法は、

前記コンピュータにおいて、前記署名 / 暗号化モジュールが、2 つの異なるアーベル多様体  $E$  および  $E'$  ならびにそれらの間の同種写像 から、カルティ工対形成を生成するステップであって、 20

前記署名 / 暗号化モジュールにより、前記 2 つの異なるアーベル多様体の第 1 のアーベル多様体から第 1 の要素  $P$  を決定するステップ、および

元のデータを第 2 のアーベル多様体にハッシュすることによって、前記 2 つの異なるアーベル多様体の前記第 2 のアーベル多様体から第 2 の要素  $P'$  を決定するステップであって、前記第 1 および第 2 のアーベル多様体は同一のアーベル多様体ではない、決定するステップを含み、

前記カルティ工対形成は、 $m$  を同種写像 の次数  $m$ 、 $n$  を前記第 1 のアーベル多様体のねじれ点の数として、 $m' = m^{-1} m \bmod n$  の時に、 $m'$  倍写像  $[m']$  に基づいて、前記点  $Q$  から前記点  $P$  の反転を求ることによって求められ、 30

前記カルティ工対形成は、前記同種写像  $\Phi$  に対して、 $P$  は  $\Phi$  の核の中のアーベル多様体  $E$  上の点であり、 $P'$  は、双対  $\widehat{\Phi}$  の核の中のアーベル多様体  $E'$  上の点であり、 $Q$  は  $\Phi (Q) = P'$  の特性を持つ点とするとき、

$e (P, P') = e_m (P, Q)$  として定義され、

前記コンピュータにおいて、署名 / 暗号化モジュールが、前記アーベル多様体の第 1 のアーベル多様体から前記アーベル多様体の第 2 のアーベル多様体までの次数  $m$  の同種写像 を決定する、生成するステップと、

前記コンピュータにおいて、前記署名 / 暗号化モジュールが、前記生成されたカルティ工対形成に基づいてデータを暗号化処理するステップであって、 40

$E$  上の点  $P$  を識別するステップと、

乱数  $r$  および  $P$  の  $r$  倍数  $r * P$  を生成するステップと、

公開鍵  $s * P$  を取得するステップと、

識別  $I D$ 、前記乱数  $r$ 、および  $s * P$  に基づいて算出されたカルティ工対形成の関数として、データを暗号化して暗号化データを生成するステップとを含む、暗号化処理するステップ

を備えることを特徴とする方法。

【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 いずれかの方法を実行する、プロセッサによって実行可能なコンピュータプログラム命令を備えたことを特徴とするコンピュータ読み取り可能記憶媒体。 50

## 【請求項 5】

暗号化処理を行うコンピュータ装置において、  
プロセッサと、  
前記プロセッサに接続されたメモリと、  
署名 / 暗号化モジュールとを備え、  
前記メモリ上には

前記コンピュータ装置において前記署名 / 暗号化モジュールが、2つの異なるアーベル多様体  $E$  および  $E'$  ならびにそれらの間の同種写像 から、カルティエ対形成を生成するステップであって、

前記署名 / 暗号化モジュールが前記2つの異なるアーベル多様体の第1のアーベル多様体から第1の要素  $P$  を決定するステップ、および 10

元のデータを第2のアーベル多様体にハッシュすることにより、前記2つの異なるアーベル多様体の前記第2のアーベル多様体から第2の要素  $P'$  を決定するステップであって、前記第1および第2のアーベル多様体は同一のアーベル多様体ではない、決定するステップを含み、

前記カルティエ対形成は、 $m$  を同種写像 の次数  $m$ 、 $n$  を前記第1のアーベル多様体のねじれ点の数として、 $m' = m^{-1} m \bmod n$  の時に、 $m'$  倍写像  $[m']$  に基づいて、前記点  $Q$  から前記点  $P$  の反転を求ることによって求められ、

前記カルティエ対形成は、前記同種写像  $\Phi$  に対して、 $P$  は  $\Phi$  の核の中のアーベル多様体  $E$  上の点であり、 $P'$  は、双対  $\widehat{\Phi}$  の核の中のアーベル多様体  $E'$  上の点であり、 $Q$  は  $\Phi(Q) = P'$  の特性を持つ点とするとき、 20

$e(P, P') = e_m(P, Q)$  として定義され、

前記コンピュータにおいて、署名 / 暗号化モジュールが、前記アーベル多様体の第1のアーベル多様体から前記アーベル多様体の第2のアーベル多様体までの次数  $m$  の同種写像を決定する、生成するステップと、

前記コンピュータにおいて前記署名 / 暗号化モジュールが、前記生成されたカルティエ対形成に基づいてデータを暗号化処理するステップであって、

署名者の公開鍵を前記秘密鍵の数  $r$  および前記第1の要素  $P$  の関数として生成するステップと、 30

前記元のデータの結果のハッシュの  $r$  倍数として署名 (シグネチャ) を計算するステップと

を含む、暗号化処理をするステップと

を有する方法を実行する、前記プロセッサによって実行可能なコンピュータプログラム命令を含むことを特徴とするコンピュータ装置。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明のシステムおよび方法は、暗号化処理に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

既存の対形成ベースの暗号化システムでは、例えば橿円曲線などの、アーベル多様体上の点において評価される Weil または Tate 対形成を使用する。固定の自然数  $m$  に対して、Weil 対形成  $e_m$  は、入力として橿円曲線上の 2 つの  $m$  ねじれ点をとり、出力として  $m$  乗根をとる双一次写像である。例えば、固定の自然数  $m$  に対して、Weil 対形成  $e_m$  は、入力として橿円曲線上の 2 つの  $m$  ねじれ点をとり、出力として  $m$  乗根をとる双一次写像である。

## 【0003】

【非特許文献 1】Katz et al., "Arithmetic Moduli of Elliptic Curves" Princeton University Press, 1985, pp. 87--91, or Cartier, "Isogenies and duality of abelian

varieties", Ann. Math., vol. 71, 1960, p. 315-351

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

Cartier対形成の関数としてデータを暗号化処理するシステムおよび方法が説明される。

【課題を解決するための手段】

【0005】

Cartier対形成の関数としてデータを暗号化処理するシステムおよび方法が説明される。1つの態様において、Cartier対形成は、2つの異なるアーベル多様体およびそれらの間の同種写像から生成される。データはCartier対形成に基づいて暗号化処理される。 10

【0006】

図中において、コンポーネント参照番号の左端の数字は、コンポーネントが最初に出現する特定の図を識別する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0007】

概要

Cartier対形成の暗号化適用のためのシステムおよび方法は、以下に図1から図5を参照して説明される。Cartier対形成は $e_{-,-}$ で示されるが、これは対形成が点の2つの異なる群からの要素 $P$ および $P'$ において評価されることを示している。点の各群は、有限体 $F_q$ 上で定義された2つの楕円曲線 $E$ および $E'$ の1つからのものであり、 $\phi$ は $E$ から $E'$ への同種写像(isogeny)である。これらの要素 $P$ および $P'$ を識別する技法は、以下で図2を参照して説明される。楕円曲線 $E$ から楕円曲線 $E'$ への同種写像は、群準同型である $E$ から $E'$ への写像であり、座標の有理関数により座標位置で与えられる。 20

【0008】

$m$ を同種写像の次数を示すものとすると、これは $\phi$ が可分である場合、 $\phi$ の核(カーネル: kernel)の大きさと等しい。 $P$ を $\phi$ の核内の $E$ 上の点とし、 $P'$ を双対同種写像 30

【0009】

【数1】

$\phi$

【0010】

の核内の $E'$ 上の点とし、 $Q$ を $\phi(Q) = P'$ の特性を持つ $E$ 上の点とすると、同種写像に関するCartier対形成は以下のように定義される。 $e_{-,-}(P, P') = e_m(P, Q)$ 、ここで、 $e_m(P, Q)$ は曲線 $E$ 上の $m$ 次のWeil対形成である。Cartier対形成の特性は周知である(例えば、非特許文献1参照)。Cartier対形成はさらに、アーベル多様体の任意の同種写像に実施することもできる。したがってCartier対形成を実施するためには、同種写像のもとで点の事前イメージを検出し、Weil対形成を評価すれば十分である(Cartier対形成を評価する例示的な手順は、以下で図2および図3を参照して説明される)。 40

【0011】

Cartier対形成のシステムおよび方法または暗号化適用は、任意のタイプの対形成ベースの暗号プロトコルを使用して、データを暗号処理するために使用される。そのような暗号プロトコルには、例えば、識別ベースの暗号化を実施するために使用されるもの(例えば、プレーン、ブラインド、プロキシ、リング、拒否不可など)、暗号プロトコル(例えば、認証、ブロードキャスト、キーワード検索による暗号化など)、バッチシグニチャ、キーアグリーメント(key agreement)(プレーン、認証、グループ 50

など)、信頼当局および公開鍵証明、階層暗号方式、しきい値暗号方式およびシグニチャ、カメレオンハッシュ(chameleon hash)およびシグニチャ、認証、アプリケーションおよびシステム、アクセス制御、キーアグリーメント、非対話式キー配布、クレデンシャル(例えば、匿名、秘匿、セルフブラインダブル(self-blinding)など)、秘密ハンドシェーク、立証可能なセキュアシグニチャ(provably secure signatures)、ショートシグニチャ、集合、リング、ならびに検証可能な暗号化シグニチャ、ブラインドおよび部分的ブラインドシグニチャ、プロキシシグニチャ、拒否不可シグニチャ、サイン暗号化(sign-cryptography)、マルチシグニチャおよびしきい値シグニチャ、限定ベリファイやおよび指定ベリファイやシグニチャ、しきい値暗号方式、階層および役割ベースの暗号方式、カメレオンハッシュおよびシグニチャ、検証可能な確率関数、強く遮断された暗号化(strongly insulated encryption)、侵入回復暗号化(intrusion-resilient encryption)、証明書のないPKC、al、トレイター追跡(traitor tracing)、などが含まれる。その結果、Cartier 対形成の暗号化適用のためのシステムおよび方法は、橍円曲線またはアーベル多様体上の点において評価されたWeil または Tate 対形成に基づいてそのような暗号プロトコルを各々実施する対形成ベースの暗号化システムに代替案を提供する。10

#### 【0012】

Cartier 対形成の暗号化適用のためのシステムおよび方法のさまざまな態様が詳細に説明される。20

#### 【0013】

##### 例示的なシステム

必須ではないが、Cartier 対形成の暗号化適用のためのシステムおよび方法は、パーソナルコンピュータなどのコンピュータ装置によって実行されるコンピュータ実行可能命令(プログラムモジュール)の一般的な文脈に即して説明される。プログラムモジュールは一般に、特定のタスクを実行するかまたは特定の抽象データタイプを実施するルーチン、プログラム、オブジェクト、コンポーネント、データ構造などを含んでいる。システムおよび方法は前述の文脈に即して説明されているが、以下に説明される動作およびオペレーションは、またハードウェアにおいて実施することができる。30

#### 【0014】

図1は、Cartier 対形成の暗号化適用のための例示的なシステム100を示している。システム100は、通信ネットワーク103を経由して第2のコンピュータ装置104に結合されている第1のコンピュータ装置102を含んでいる。通信ネットワーク103は、オフィス、企業規模のコンピュータネットワーク、インターネット、およびインターネットで普及しているような、ローカルエリアネットワーク(LAN)および一般的なワイドエリアネットワーク(WAN)通信環境の任意の組み合わせを含むことができる。第1のコンピュータ装置102および第2のコンピュータ装置104は、パーソナルコンピュータ、ラップトップ、サーバ、ハンドヘルドまたはモバイルコンピュータ装置(例えば、携帯電話、携帯情報端末)などのような任意のタイプのコンピュータ装置を表している。40

#### 【0015】

コンピュータ装置102は、プログラムモジュール106(1つまたは複数)およびプログラムデータ108を含んでいる。プログラムモジュール106は、例えば署名/暗号化モジュール110および他のプログラムモジュール111を含んでいる。署名/暗号化モジュール110は、Cartier 対形成112の関数として元のデータをそれぞれ署名または暗号化する。そのような元のデータは、「他のデータ」114の各部分として示されている。署名/暗号化モジュール110によってそれぞれ署名または暗号化された元のデータは、暗号化または署名されたデータ116として示されている。つまり、暗号化処理されたデータ122は、署名/暗号化モジュール110がCartier 対形成112の関数として元のデータを暗号により署名する場合に署名され、暗号化処理されたデータ122は、署名/暗号化モジュール110がCartier 対形成112の関数として元のデータを暗号により署名する場合に署名され、暗号化処理されたデータ122として示されている。50

タ122は、署名／暗号化モジュール110がCartier対形成112の関数として元のデータを暗号化する場合に暗号化される。Cartier対形成112を生成し、Cartier対形成112を使用して元のデータを暗号化処理（つまり、それぞれ署名または暗号化）するために、署名／暗号化モジュール110によって実施される例示的な技法は、以下で図2から図4を参照して説明される。署名／暗号化モジュール110が元のデータを暗号により署名する場合、説明のために、署名／暗号化モジュール110を署名モジュール110と呼ぶ。同様に、署名／暗号化モジュール110が元のデータを暗号化する場合、署名／暗号化モジュール110を暗号化モジュール110と呼ぶ。

#### 【0016】

図1の第2のコンピュータ装置104はさらに、Cartier対形成に基づいてデータを暗号化処理するためのプログラムモジュールおよびプログラムデータを含んでいる。例えば、プログラムモジュールは、Cartier対形成に基づいて暗号化処理されたデータ122を検証または復号化するための検証／復号化モジュール118を含んでいる。つまり、暗号化処理されたデータ122がCartier対形成112の関数として署名された場合、検証／復号化モジュール118は暗号化処理されたデータ122を検証し、検証／復号化モジュール118はCartier対形成112の関数として暗号化されている暗号化処理されたデータ122を復号化する。暗号化処理されたデータ122は、第1のコンピュータ装置102によって第2のコンピュータ装置104に伝達された署名または暗号化されたデータ116を表している。暗号化処理されたデータ122をCartier対形成120の関数としてそれぞれ検証または復号化する例示的な技法は、以下に図2から図4を参照して説明される。説明のために、検証／復号化モジュール118が署名されたデータ122を暗号により検証する場合、検証／復号化モジュール119を検証モジュール118と呼ぶ。同様に、検証／復号化モジュール118がデータ122を復号化する場合、検証／復号化モジュール118を復号化モジュール118と呼ぶ。

#### 【0017】

##### Cartier対形成の例示的な生成および暗号化適用

図2は、Cartier対形成の暗号化適用のための例示的な手順200を示している。説明および例示的な説明のために、手順200のオペレーションは図1のコンポーネントに関して説明される。この目的のために、コンポーネント参照番号の左端の数字は、コンポーネントが最初に出現する特定の図を識別する。

#### 【0018】

ブロック202において、署名／暗号化モジュール110（図1）は、有限体 $F_q$ にわたる第1の楕円曲線E上の点の群から第1の要素を識別する。具体的には、第1の要素Pは $E(F_q)$ 内の点として定義され、Eはアーベル多様体または楕円曲線124として図1に示される。この第1の要素Pは、Eから $E'$ の同種写像の核内にある必要がある。

#### 【0019】

ブロック204において、署名／暗号化モジュール110（図1）は、有限体 $F_q$ にわたる第2のアーベル多様体または楕円曲線 $E'$ （同種写像によりEに関連している）上の点の群から第2の要素を判別する。 $E'$ は図1に示されている。具体的には、第2の要素 $P'$ は、実施される特定の暗号化適用の関数としての双対同種写像

#### 【0020】

##### 【数2】

$\hat{\phi}$

#### 【0021】

の核内の $E'$ （ $F_q$ ）上の点である。例えば、Cartier対形成112に基づいて例示的な暗号化署名方式を説明する図3を参照して以下で説明されるように、要素 $P'$ は第2の楕円曲線 $E'$ にハッシュされたメッセージMとして定義することができるが、これが最終的にメッセージMの署名に使用される。もう1つの例において、 $P'$ は、メッセージMが点 $P'$ の倍数として楕円曲線 $E'$ にハッシュされるように選択された点であってもよ

10

20

30

40

50

い。

#### 【0022】

ブロック206において、署名／暗号化モジュール110は、暗号により処理されたデータ（つまり署名または暗号化されたデータ116）を生成するために、PおよびP'によって定義されたCartier対形成112の関数として元のデータを署名または暗号化する。ブロック208において、検証／復号化モジュール118はそれぞれ、署名または暗号化されたデータ116を復号化または検証する。説明のために、署名または暗号化されたデータ116は、暗号化処理されたデータ122としてコンピュータ装置104内に示されている。ブロック208の復号化または検証機能は、Cartier対形成120の関数として実行される。データを処理（例えば、署名または暗号化、および同様に検証または復号化）するためにブロック206およびブロック208において選択された特定の対形成ベースの暗号学アルゴリズムは、目的および実施のために選択された特定の対形成ベースの暗号学アルゴリズムの関数である。ただし、例示的な説明のために、署名／暗号化モジュール110がCartier対形成112を使用して元のデータを署名する手順、および検証／復号化モジュール118がCartier対形成120を使用して署名済みデータ116を検証する手順は、図3を参照して以下に説明される。もう1つの例において、Cartier対形成112を使用して元のデータを暗号化し、Cartier対形成120に基づいて暗号化されたデータ122を復号化する識別ベースの暗号化（IBE）手順は、図4を参照して以下に説明される。ここでそのような例示的な実施態様について説明する。

#### 【0023】

Cartier対形成に基づくデータの例示的な暗号による署名

図3は、Cartier対形成に基づいてデータを暗号化により署名して検証するための例示的な手順300を示している。説明および例示的な説明のために、手順300のオペレーションは図1のコンポーネントに関して説明される。この目的のために、コンポーネント参照番号の左端の数字は、コンポーネントが最初に出現する特定の図を識別する。

#### 【0024】

手順300の例示的な暗号化実施態様において、署名／暗号化モジュール110は署名モジュールである。署名モジュール110は、任意の対形成ベースの暗号化署名プロトコルを実施する。例えば、Cartier対形成112が決定されると、対形成112は、可能な対形成ベースの署名および検証暗号化アルゴリズムのいずれかを使用してデータをそれぞれ署名および検証するために使用される。1つの実施態様において、例えば、署名モジュール100は、以下のようなデジタル署名プロトコルを実施する。

#### 【0025】

図3およびブロック302を参照すると、署名モジュール110は2つの橙円曲線またはアーベル多様体EおよびE'間の次数mの同種写像を決定する。ブロック304において、署名モジュール110は、同種写像の核内のE( $F_q$ )の第1の要素Pを決定する。ブロック306において、署名モジュール110は、パブリックハッシュ関数hを使用してメッセージMを第2の橙円曲線E'にハッシュすることにより第2の要素P'を決定する。つまり、P'はメッセージMのハッシュh(M)、h(M)として定義され、ハッシュ関数hは、メッセージスペース{0, 1}\*から双対同種写像

#### 【0026】

#### 【数3】

φ

#### 【0027】

の核であるE'( $F_q$ )の部分群への関数である。説明のため、Mのハッシュは「他のデータ」114の個別の部分として示されている。このようにして、各点PおよびP'のそれぞれの群は、特定の暗号化署名方式で実施するために指定される。

#### 【0028】

10

20

30

40

50

ブロック 308において、署名モジュール 110 は、乱数の整数  $r$  を取得する。これは、署名者の秘密鍵である。署名者の秘密鍵は、元のデータを署名して関連付けられている署名済みデータ 116 を検証することを望む 2 人の関係者（例えばアリスとボブ）の文脈に即して生成される。ブロック 310において、署名モジュール 110 は、署名者の公開鍵を、 $r * P$  で表される点  $P$  の  $r$  倍数として生成する。ここで  $r$  は署名者の秘密鍵である。ブロック 312において、署名モジュール 110 は、元のデータ（この例ではメッセージ  $M$ ）の署名 126 を、メッセージ  $M$  の結果のハッシュの  $r$  倍数、つまり  $= r * h(M)$  として計算する。説明のため、同種写像、乱数  $r$  は「他のデータ」 114 の個別の部分として示されている。

## 【0029】

10

ブロック 314において、プログラムモジュール 106（例えば、署名モジュール 110 または異なるプログラムモジュール）は、点  $P$  および  $P$  の  $r$  倍数とハッシュ関数  $h$  と共に  $= r * h(M)$  126 を公開鍵 128 として公開する。同種写像 および 2 つのアーベル多様体もまた、システムの公開鍵情報の一部である。ブロック 316において、プログラムモジュール 106 は、ネットワークで結ばれた第 2 のコンピュータ装置 104 などの第 2 のエンティティに、検証のためにメッセージ  $M$ （署名済みデータ 116 として示される）および署名 126 を伝達する。（第 1 のコンピュータ装置 102 および第 2 のコンピュータ装置 104 に関連付けられている両関係者には周知であるセットアップデータは、2 つの橙円曲線 124、同種写像、点  $P$ 、およびハッシュ関数  $h$  を含んでいる。点  $r * P$  は、署名者の公開鍵 128 である）。

20

## 【0030】

ブロック 318において、検証モジュール 118 は、暗号化処理されたデータ 122 としてコンピュータ装置 104 内で表される受信メッセージ  $M$  とその対応する署名 126 を、 $M$  をハッシュして  $e(r * P, h(M))$  を計算し、それを  $e(P, \cdot)$  と比較することによって検証する。これらが等しい場合、暗号化処理データ 122（署名済みメッセージ  $M$ ）は検証済みである。それ以外の場合は、署名済みの元のデータの完全性（integrity）は破損している。

## 【0031】

## Cartier 対形成の評価

この節では、特定の場合に、検証 / 復号化モジュール 118（例えばブロックを参照）のオペレーションがどのように Cartier 対形成 120 を明示的に計算できるかを示す。具体的には、この節では、同種写像 の次数が素数であり、橙円曲線の群の位数に互いに素であるか、または多くとも次数の二乗で群の位数が割り切れる場合、Cartier 対形成を計算する方法を説明する。ここでは、実質的に暗号化プロトコルの関心事のすべての場合を扱う。これは通常、素数の群位数、または大きい素数に 2 または 3 のような小さい余因数を乗じたものと等しい群位数を持つことが望ましいからである。1 つの実施態様において、これらのオペレーションは図 3 のブロック 318 のオペレーションを説明する。もう 1 つの実施態様において、これらのオペレーションは図 4 のブロック 408 およびブロック 416 のオペレーションを説明する。

30

## 【0032】

40

$: E_1 \rightarrow E_2$  を有限体  $k$  にわたる橙円曲線の同種写像とする。最初に、同種写像を反転させる、つまり  $Q \rightarrow E_2$  を与えられて  $(P) = Q$  となるような  $P \in E_1$  を求める計算タスクを検討する。反転イメージは、 $\rightarrow$  が同形でない限り一意ではない。m 倍写像は：  $[m] : E \rightarrow E$  にマップする。

## 【0033】

## 【数 4】

$$n = \text{é}E(k)$$

## 【0034】

とする。すると、 $E$  上のすべての  $k$  - 有理点は  $n$  - ねじれ点である。 $m$  が任意の整数である

50

る場合、 $E(k)$ 上で $[m] = [m \bmod n]$ である。 $\gcd(m, n) = 1$ であると仮定する。これはつまり、 $[m]$ が $E(k)$ の順列を与えるということである。 $m \cdot m^{-1} \bmod n$ である場合、 $m$ の倍写像 $[m']$ は反転を与える。なぜなら、 $[m'] \circ [m] = [m' m] = [m' m \bmod n] = [1]$ だからである。

【0035】

簡単にするために、 $\gcd(m, n) = 1$ の場合、 $m = 1$ で素数と仮定する。 $P$ を $E(k)$ 上の点とする。すると $[n/1][1](P) = [n](P)$ となり、 $[1]$ のイメージは指數 $n/1$ の $E(k)$ の部分群である。特に、 $E(k)$ が巡回群である場合、 $Im[1]$ はサイズ $n/1$ の部分群である。たとえこの場合でも、問題は解決することができる。問題は、同種写像のもとで点のプリイメージを見つけることである。 $\gcd(n/1, 1) = 1$ であると仮定する。部分群 $Im[1]$ で、 $[1]$ の倍写像は順列であり、したがってこれは反転を有する。正確に言えば、 $1' \cdot 1^{-1} \bmod n/1$ である場合、 $[1']P$ は $1 - map$ による乗算を介して $P$ に写像する $Im[1]$ 内の点である。証明は同様であり、 $Q = [1']P$ である場合、 $[n/1]Q = O$ でありかつ $[1]Q = [1 1']P = P$ であることに留意されたい。次に、 $1^2 \mid n$ かつ $E[1] \in E(k)$ である場合を検討する。 $1 \mid m$ および $\gcd(m/1, 1) = 1$ に対して

【0036】

【数5】

$$E(k) \cong (Z/mZ) \times (Z/mdZ)$$

20

【0037】

となる。 $1' \cdot 1^{-1} \bmod (n/1^2)$ とする。ここで

【0038】

【数6】

$$(n/1^2) = \frac{m^2 d}{1^2}$$

【0039】

である。写像 $[1]$ は、群として以下の式と同形体である $E(k)$ 上の $1 - map$ の乗算のイメージの順列である。

$$Z / (m/1)Z \times Z / (md/1)Z$$

30

$$Q = [1']P \text{ とすると, } [1]Q = [1 1']P \text{ かつ}$$

【0040】

【数7】

$$11' \equiv 1 \pmod{\frac{m^2 d}{1^2}}$$

【0041】

となるので、 $1 1' \cdot 1 \bmod m/1$ さらに $m \bmod md/1$ となる。したがって $[1]Q = [1]P = P$ である。

【0042】

： $E_1, E_2$ を同種写像とし、

40

【0043】

【数8】

$\hat{\phi}$

【0044】

を双対とし、 $P \in E_2$ とする。 $m = deg$  と設定する。すると、

【0045】

【数9】

$$[1/m]_{E_1} \hat{\phi}(P)$$

50

【0046】

は  $P$  の反転である。ここで、前節に従い、

【0047】

【数10】

 $[1/m]_{E_1}$ 

【0048】

により  $E_1$  の  $[m]$  写像倍を反転する手順を意味する。これは、以下の式から導かれる。

【0049】

【数11】

10

 $[1/m]_{E_1} \hat{\phi}(P) = [1/m]_{E_1} \hat{\phi} \hat{\phi}(Q) \text{ where } P = \phi(Q) = [1/m]_{E_1} [m]_{E_1} Q = Q.$ 

【0050】

このようにして、同種写像は、

【0051】

【数12】

 $\hat{\phi}$ 

【0052】

を評価するために使用される回数で、反転される。

20

【0053】

例示的なアプリケーション

:  $E_1, E_2$  を同種写像とする。すると、以下の双一次対形成がある。

【0054】

【数13】

 $c_\phi: \ker \phi \times \ker \hat{\phi} \rightarrow \mu_{\deg \phi}.$ 

【0055】

この対形成は、以下の有用な特性を満足させる。

 $e_{\deg} (P, (Q)) = e_{\deg} (P, Q)$ 

30

ここで、右辺の数量は、deg - ねじれ点のWeil対形成である。写像

【0056】

【数14】

 $\phi: E_1[\deg] \rightarrow \ker \hat{\phi}$ 

【0057】

が(核  $\ker$  について)主観的(subjective)であるためである。この識別は、 $e$  対形成を評価するために使用される。

【0058】

 $\deg = 1$  を素の次数の同種写像とする。 $E_1[1] \rightarrow E_1(k)$  であり、 $1^3$  で

40

【0059】

【数15】

 $\mathbb{E}_1(k)$ 

【0060】

が割り切れないと仮定する。すると、

【0061】

【数16】

 $(P, Q) \in \ker \phi \times \ker \hat{\phi}$ 

50

## 【0062】

が与えられ、Qが $: E_1 [1] E_2$ のイメージ内にあるので、同種写像は前述のように、Qに写像する点 $R E_1 [1]$ を求めるために反転される。 $e (P, Q)$ の値を求めるためにWeil対形成 $e_1 (P, R)$ が計算される。これにより、Cartier対形成を計算するために同種写像

## 【0063】

## 【数17】

 $\hat{\phi}$ 

## 【0064】

の1回の評価で確率的多項式時間アルゴリズムが導かれる。しか手元にない場合でも

10

## 【0065】

## 【数18】

$$e_{\hat{\phi}}(P, Q) = e_{\hat{\phi}}(Q, P)^{-1}$$

## 【0066】

であることを使用することによって $e (P, Q)$ を評価できることに注目し、後者を計算するために $\hat{\phi}$ を計算する。

## 【0067】

## 【数19】

 $\hat{\phi}$ 

## 【0068】

を計算する必要はない。特に、

## 【0069】

## 【数20】

 $\hat{\phi}$ 

## 【0070】

または $\hat{\phi}$ は効率的に評価することができる。このようにして、システム100のシステムおよび方法は、Cartier対形成112を計算するための効率的なアルゴリズムを提供する。

30

## 【0071】

## 例示的な識別ベースの暗号化

図4は、Cartier対形成に基づく識別ベース暗号化(IBE)のためのシステム100の例示的な手順400を示している。データを暗号化および復号化するために選択された特定の対形成ベースのIBEアルゴリズムは、任意であり、実施態様のために選択された特定の暗号学体系の機能である。例えば、Cartier対形成112が決定されると、対形成は、可能な対形成ベースのIBE暗号化アルゴリズムのいずれかを使用して元のデータをそれぞれ暗号化するために使用される。説明のために、手順400のオペレーションは図1のコンポーネントに関して説明される。コンポーネント参照番号の左端の数字は、コンポーネントが最初に出現する特定の図を識別する。

40

## 【0072】

ブロック402において、公開鍵生成プログラム(PKG)は、パブリックパラメータとして、有限体 $F_q$ にわたる2つのアーベル多様体 $E$ および $E'$ 、同種写像、 $E$ から $E'$ の次数 $m$ を生成する。1つの実施態様において、公開鍵生成プログラムは、署名/暗号化モジュール110によって実施される(図1)。もう1つの実施態様において、公開鍵生成プログラムは、「別のプログラムモジュール」111である。ブロック404において、公開鍵生成プログラムは、の核内のE124上の点 $P$ を生成するが、これもパブリックである。ブロック406において、公開鍵生成プログラムは、主秘密鍵としてランダ

50

ム整数  $s$  を生成し、点  $s * P$  を公開する（公開鍵 128）。1つの実施態様において、ブロック 406 で、公開鍵生成プログラムはさらに、2つの暗号ハッシュ関数  $h_1$  および  $h_2$  をパブリックに指定する。例示的な説明のため、ハッシュ関数は図 1 の「他のデータ」114 のそれぞれの部分として示されている。ハッシュ関数  $h_1$  は、ビットストリングをとり、これらを双対同種写像の核内の E' 124 上の点 P にハッシュする。ハッシュ関数  $h_2$  は、有限体  $F_{q^2}$  の乗法群内の m を割り切れる位数の要素をとり、これらをシステムのメッセージの長さと等しい長さ（ $h$ ）のビットストリングにハッシュする。したがって、公開鍵生成プログラムによって使用可能になるシステムのパブリック情報は（ $E, E', F_q, \dots, P, s * P, h_1, h_2, n$ ）である。

【0073】

10

識別 ID（例えば、復号モジュール 118 などの暗号化メッセージの受信側）は、以下のように PKG（公開鍵権限）から識別に対応する秘密鍵を抽出することができる。公開鍵生成プログラムは、 $h_1(ID) = Q_{ID}$  を計算し、メッセージを受信した ID に秘密鍵  $s * Q_{ID}$  を送信して戻す。PKG は、メッセージを受信した ID に復号鍵  $s * Q_{ID}$  を送信して戻す。

【0074】

ブロック 408 において、署名 / 暗号化モジュール 110 は、 $h_1(ID) = Q_{ID}$  を計算することによりメッセージ（例えば元のデータ）を識別 ID に暗号化し、ランダム整数  $r$ 、モジュロ  $m$  を選択する。署名 / 暗号化モジュール 110 は、 $Q_{ID}$  との  $s * P$  の Cartier 対形成 112、 $g_{ID} = e(s * P, Q_{ID})$  を計算する。署名 / 暗号化モジュール 110 は、暗号化データ（または暗号文）116 を生成するために、メッセージ M を暗号化する。したがって、データは、識別 ID および算出された Cartier 対形成の関数として暗号化される。1つの実施態様において、識別 ID は、例えばビットストリングとして表されるような、人の電子メールアドレスである。例えば、ビットストリング ID は、第 2 のアーベル多様体（双対同種写像の核内）上の点にハッシュされる。この点を  $Q_{ID}$  と呼ぶ。次に、暗号化プログラム 110 は、システムのグローバル公開鍵（PKG によって保守される）との  $Q_{ID}$  の Cartier 対形成 112 を計算する。その対形成の値は、 $g_{ID}$  と呼ばれる。算出された Cartier 対形成に関して、暗号化プログラム 110 は、対形成を評価するために  $s * P$  を使用するが、さらにランダム  $r$  を生成して  $r * P$  を送信する。

20

【0075】

30

ブロック 410 において、署名 / 暗号化モジュール 110 は暗号文  $c = (U, V)$  を送信する。ここで  $U = r * P$  かつ  $V = M + h_2(g_{ID}^r)$  であり、「+」符号はリモートコンピュータ装置 104 へのビットストリングの 2 進加算を示す。ブロック 412 において、および暗号化されたデータ 116（コンピュータ装置 104 に関して暗号化データ 122 として示される）の受信に応じて、復号化モジュール 118 は、暗号化データ 122 に対応する秘密鍵  $s * Q_{ID}$  を PKG（公開鍵権限）から抽出する。ブロック 414 において、復号化モジュール 118 は、 $U$  および  $s * Q_{ID}$  の Cartier 対形成 120、 $h_{ID} = e(U, s * Q_{ID})$  を計算するために秘密鍵を使用する。ブロック 416 において、復号化モジュール 118 は、暗号化されたデータ 122 を  $M = V + h_2(h_{ID})$  として復号化する。

40

【0076】

例示的なオペレーティング環境

図 5 は、Cartier 対形成に基づくデータの暗号化処理が全体としてまたは部分的に実施される適切なコンピューティング環境の例を示している。例示的なコンピューティング環境 500 は、図 1 の例示的なシステムおよび図 2～図 4 の例示的なオペレーションに適切なコンピューティング環境の一例に過ぎず、本明細書に説明されているシステムおよび方法の使用の範囲または機能に関していかなる制限を示唆することも意図するものではない。さらに、コンピューティング環境 500 は、コンピューティング環境 500 に示された 1 つのコンポーネントまたはその組み合わせに対して依存関係または必要条件を有

50

するものと解釈すべきではない。

【0077】

本明細書に説明されている方法およびシステムは、数多くの他の一般的用途または特殊用途のコンピューティングシステム、環境、または構成で動作可能である。使用に最適なさまざまな既知のコンピューティングシステム、環境、および／または構成の例には、パーソナルコンピュータ、サーバーコンピュータ、マイクロプロセッサシステム、マイクロプロセッサベースのシステム、ネットワークPC、ミニコンピュータ、メインフレームコンピュータ、上記のシステムまたは装置のいずれかを含む分散コンピューティング環境などが含まれるが、これらに限定されることはない。フレームワークのコンパクトまたはサブセットバージョンもまた、ハンドヘルドコンピュータまたは他のコンピュータ装置のような、リソースが制限されているクライアントにおいて実装することができる。本発明は、タスクが通信ネットワークを通じてリンクされたリモート処理装置によって実行される分散コンピューティング環境においても実施される。分散コンピューティング環境において、プログラムモジュールは、ローカルおよびリモートの記憶装置に配置することができる。

【0078】

図5を参照すると、Cartier対形成に基づいてデータを暗号化処理する例的なシステムは、例えば図1のシステム100を実装するコンピュータ510の形態の汎用コンピュータ装置を含んでいる。以下で説明されているコンピュータ510の態様は、図1のコンピュータ装置102および／または104の例的な実施態様である。コンピュータ510のコンポーネントは、処理装置520（1つまたは複数）、システムメモリ530、およびシステムメモリを含むさまざまなシステムコンポーネントを処理装置520に接続するシステムバス521を含むことができるが、これらに限定されることはない。システムバス521は、メモリバスまたはメモリコントローラ、周辺バス、およびさまざまなバスアーキテクチャのいずれかを使用するローカルバスを含む、任意のタイプのバス構造であってもよい。限定的ではなく例示的に、そのようなアーキテクチャは、業界標準アーキテクチャ（ISA）バス、マイクロチャネルアーキテクチャ（MCA）バス、EISAバス、VESAローカルバス、およびメザニンバスとも呼ばれるPCIバスを含むことができる。

【0079】

コンピュータ510は通常、各種のコンピュータ読み取り可能媒体を含んでいる。コンピュータ読み取り可能媒体は、コンピュータ510がアクセスでき、揮発性および不揮発性媒体、取り外し可能および固定式の媒体を含む任意の使用可能な媒体であってもよい。一例として、コンピュータ読み取り可能媒体は、コンピュータ記憶媒体および通信媒体を備えることができるが、これらに限定されることはない。コンピュータ記憶媒体は、コンピュータ可読命令、データ構造、プログラムモジュールおよびその他のデータなどの情報のストレージのための任意の方法または技術において実装された揮発性および不揮発性の、取り外し可能および固定式の媒体を含んでいる。コンピュータストレージ媒体は、RAM、ROM、EEPROM、フラッシュメモリその他のメモリ技術、CD-ROM、DVD（デジタル多用途ディスク）、またはその他の光ストレージ、磁気カセット、磁気テープ、磁気ディスクストレージ、またはその他の磁気記憶装置、あるいは所望の情報を格納するために使用することができ、コンピュータ510によってアクセスすることができる他の媒体を含んでいるが、これらに限定されることはない。

【0080】

通信媒体は通常、コンピュータ可読命令、データ構造、プログラムモジュール、またはその他のデータを搬送波または搬送メカニズムのような変調データ信号で組み入れ、任意の情報伝達媒体を含んでいる。「変調データ信号」という用語は、その信号において信号の情報を符号化するように、その1つまたは複数の特性を設定または変更された信号を意味する。例えば、通信媒体は、有線ネットワークまたは直接配線接続のような有線媒体、および音響、RF、赤外線など無線媒体を含むが、これらに限定されることはない。上記

10

20

30

40

50

の任意の組み合わせも、コンピュータ読取り可能媒体の範囲に含まれる。

【0081】

システムメモリ530は、読み取り専用メモリ(ROM)531およびランダムアクセスメモリ(RAM)532のような揮発性メモリおよび/または不揮発性メモリの形態でコンピュータ記憶媒体を含んでいる。起動時などにコンピュータ510内の構成要素間の情報の転送を助ける基本ルーチンを含むBIOS(基本入出力システム)533は通常、ROM531に格納される。RAM532は通常、処理装置520によって即時アクセス可能および/または現在操作中のデータおよび/またはプログラムモジュールを含んでいる。限定的ではなく例示的に、図5では、オペレーティングシステム534、アプリケーションプログラム535、その他のプログラムモジュール536、およびプログラムデータ537を示している。10

【0082】

コンピュータ510は、他の取り外し可能/固定式、揮発性/不揮発性のコンピュータ記憶媒体を含めることもできる。ほんの一例として、図5では、固定の不揮発性磁気媒体との間の読み取りまたは書き込みを行なうハードディスクドライブ541、取り外し可能の不揮発性磁気ディスク552との間の読み取りまたは書き込みを行なう磁気ディスクドライブ551、およびCD-ROMまたはその他の光媒体などの取り外し可能の不揮発性光ディスク556との間の読み取りまたは書き込みを行なう光ディスクドライブ555を示している。例示的なオペレーティング環境において使用することができる他の取り外し可能/固定、揮発性/不揮発性コンピュータ記憶媒体は、磁気テープカセット、フラッシュメモリカード、DVD、デジタルビデオテープ、固体RAM、固体ROMなどを含むが、これらに限定されることはない。ハードディスクドライブ541は通常、インターフェース540などの固定式メモリインターフェースを通じてシステムバス521に接続され、磁気ディスクドライブ551および光ディスクドライブ555は通常、インターフェース550などの取り外し可能メモリインターフェースによってシステムバス521に接続される。20

【0083】

図5に示されている前述のドライブおよびそれに伴うコンピュータ記憶媒体は、コンピュータ510のコンピュータ可読命令、データ構造、プログラムモジュール、および他のデータのストレージを提供する。例えば、図5において、ハードディスクドライブ541は、オペレーティングシステム544、アプリケーションプログラム545、他のプログラムモジュール546、およびプログラムデータ547を格納するように示されている。これらのコンポーネントは、オペレーティングシステム534、アプリケーションプログラム535、他のプログラムモジュール536、およびプログラムデータ537と同じにすることも、または異なるものにすることもできることに留意されたい。アプリケーションプログラム535は、例えば図1のコンピュータ装置102または104のプログラムモジュールを含んでいる。プログラムデータ537は、例えば図1のコンピュータ装置102または104のプログラムデータを含んでいる。オペレーティングシステム544、アプリケーションプログラム545、他のプログラムモジュール546、およびプログラムデータ547は、少なくともそれらが異なるコピーであることを示すために本明細書において異なる符号を付けてある。3040

【0084】

ユーザは、キーボード562および一般にマウス、トラックボールまたはタッチパッドと呼ばれるポインティングデバイス561などの入力装置を介してコンピュータ510にコマンドおよび情報を入力することができる。他の入力装置(図示せず)としては、マイクロフォン、ジョイスティック、ゲームパッド、衛星放送用パラボラアンテナ、スキヤナなどを含むことができる。上記および他の入力装置は、システムバス521に接続されているユーザ入力インターフェース560を介して処理装置520に接続されることが多いが、パラレルポート、ゲームポート、またはUSBなど他のインターフェースおよびバス構造によって接続することもできる。50

## 【0085】

モニタ591またはその他の種類の表示装置も、ビデオインターフェース590などのインターフェースを介してシステムバス521に接続することができる。モニタに加えて、コンピュータは、出力周辺インターフェース595を介して接続できるプリンタ596およびオーディオデバイス(1つまたは複数)597などの他の周辺出力装置を含むこともできる。

## 【0086】

コンピュータ510は、リモートコンピュータ580など、1つまたは複数のリモートコンピュータへの論理接続を使用するネットワーク化された環境において動作する。1つの実施態様において、リモートコンピュータ580は、図1のコンピュータ装置102またはネットワークコンピュータ104を表す。リモートコンピュータ580は、パーソナルコンピュータ、サーバ、ルータ、ネットワークPC、ピアデバイスまたはその他の共通ネットワークノードであってもよく、その特定の実施態様の機能として、上記でコンピュータ510に関連して説明されている要素の多くまたはすべてを含むことができるが、図5においては記憶装置581のみが示されている。図5に示されている論理接続は、ローカルエリアネットワーク(LAN)581およびワイドエリアネットワーク(WAN)573を含んでいるが、他のネットワークを含むこともできる。そのようなネットワーク環境は、オフィス、企業規模のコンピュータネットワーク、インターネット、およびインターネットで一般化している。

## 【0087】

LANネットワーク環境に使用される場合、コンピュータ510はネットワークインターフェースまたはアダプタ570を介してLAN571に接続される。WANネットワーク環境に使用される場合、コンピュータ510は通常、モデム572またはインターネットなどのWAN573にわたる通信を確立するための他の手段を含んでいる。モデム572は、内蔵または外付けであってもよく、ユーザ入力インターフェース560または他の適切なメカニズムを介してシステムバス521に接続することができる。ネットワーク化された環境において、コンピュータ510に関連して示されるプログラムモジュール、またはその部分は、リモート記憶装置に格納することもできる。限定的ではなく例示的に、図5では、リモートアプリケーションプログラム585を記憶装置581に常駐するものとして示している。示されているネットワーク接続が例示的なものであり、コンピュータ間の通信リンクを確立する他の手段を使用することもできる。

## 【0088】

## 結論

Cartier対形成の暗号化アプリケーションのためのシステムおよび方法を構造的機能および/または方法論的オペレーションもしくは作用に特有の表現で説明してきたが、添付の特許請求の範囲に定義されている実施態様が説明されている特定の機能または作用に必ずしも限定されないことを理解されたい。例えば、署名/暗号化モジュール110(図1)および検証/復号化モジュール118(図1)は、異なるそれぞれのコンピュータ装置(つまり装置102および104)上に示されており、もう1つの実施態様において、これらのプログラムモジュールに関連付けられている論理は単一のコンピュータ装置102上で実施することができる。したがって、システム100の特定の機能およびオペレーションは、特許請求された対象を実施する例示的な形態として開示されている。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0089】

【図1】Cartier対形成に基づいてデータを暗号化処理する例示的なシステムを示す図である。

【図2】Cartier対形成に基づいてデータを暗号化処理する例示的な手順を示す図である。

【図3】Cartier対形成に基づいてデータに暗号化により署名して検証する例示的な手順を示す図である。

10

20

30

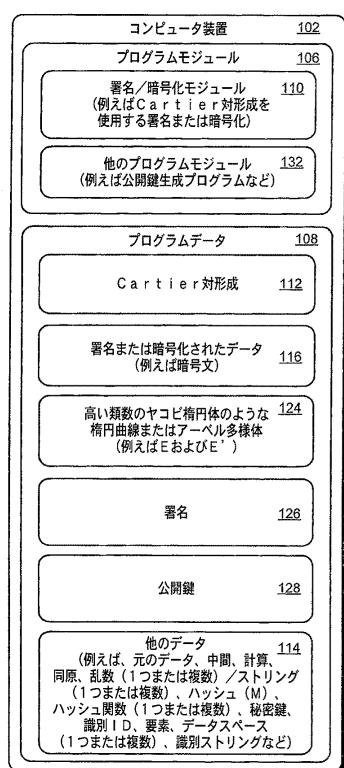
40

50

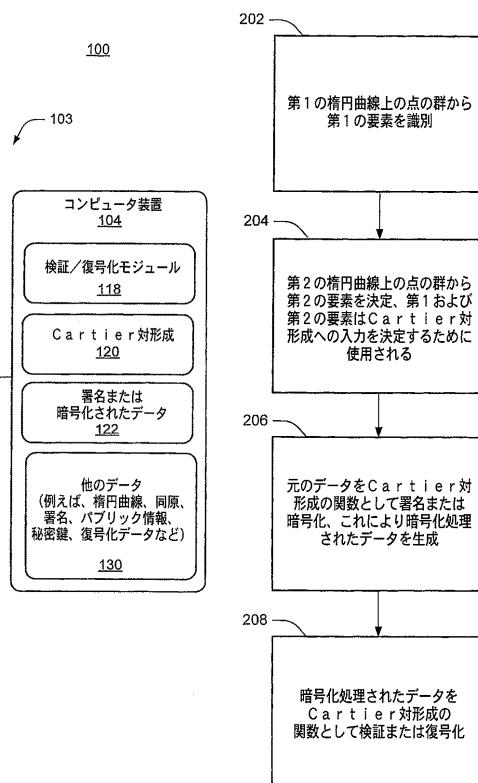
【図4】Cartier対形成を使用して識別ベースの暗号化を実施する例示的な手順を示す図である。

【図5】Cartier pairingに基づくデータの暗号化処理が全体としてまたは部分的に実施される適切なコンピューティング環境の例を示す図である。

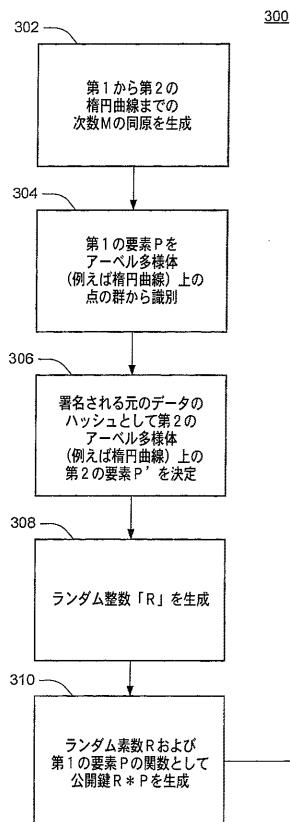
【図1】



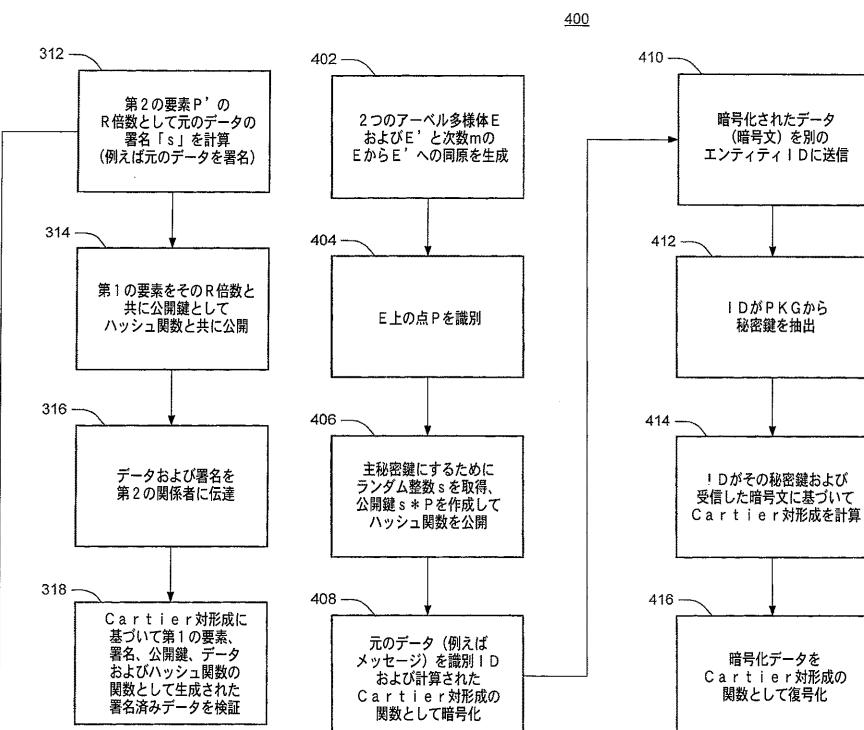
【図2】



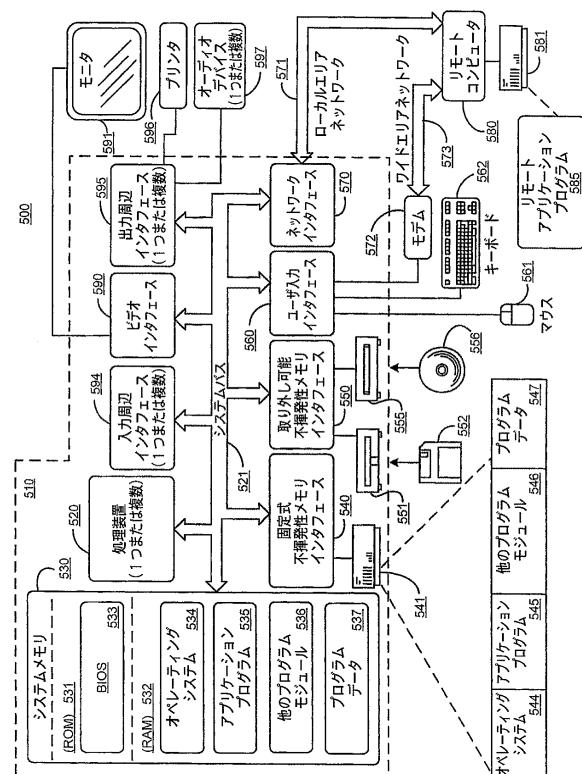
〔 四 3 〕



〔 四 4 〕



( 5 )



---

フロントページの続き

(72)発明者 デニス エックス・チャールズ

アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マイクロソフト コーポレーション内

(72)発明者 クリストイン イー・ローター

アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マイクロソフト コーポレーション内

審査官 中里 裕正

(56)参考文献 特表2005-500740 (JP, A)

米国特許出願公開第2005/0018850 (US, A1)

イアン・F・ブラケ他, 橋円曲線暗号, 株式会社ピアソン・エデュケーション, 2001年12月20日, p.45-49

Blake, I. F. et al., Elliptic Curves in Cryptography, Cambridge University Press, 1999年, p.42-46

Silverman, J. H., The Arithmetic of Elliptic Curves, Springer-Verlag New York, Inc., 1986年, p.107

Tate, J. and Oort, F., Group schemes of prime order, Annales scientifiques de L'E.N.S. serie, 1970年, tome 3, no 1, p.1-21

Garefalakis, T., The Generalized Weil Pairing and the Discrete Logarithm Problem on Elliptic Curves, Lecture Notes in Computer Science, 2002年, Vol.2286, p.118-130

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/32

H04L 9/08

H04L 9/30

JSTPlus/JMEDPlus/JST7580 (JDreamIII)